

町村週報

（町村の購読料は会費）
（の中に含まれております）**3319号**

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 横田真二：定価1部40円・年間1,500円（税、送料含む） 振替口座00110-8-47697

<https://www.zck.or.jp/>華やかな田園絵巻（広島県北広島町）
きたひろしまちよう

も く じ

随 情	フ	活
想 報	ォ	動
原 野	ー	動
発 野	ラ	動
が 村	ム	動
あ り		動
る 町		動
町 村		動
か ら		動
、		動
原		動
発		動
も		動
あ		動
る		動
町		動
に		動
、		動
佐		動
賀		動
県		動
玄		動
海		動
町		動
長		動
脇		動
山		動
伸		動
太		動
郎		動
・		動
(11)	(10)	(5)
(4)	(2)	

写真キャプション

「原東大花田植」は、花、鞍、轡等で美しく飾った飾牛が、昔ながらの代かき技を披露。また、大太鼓、小太鼓、笛等20数人の囃し方による田ばやしの中、かすりの着物にすげ笠姿の早乙女達が田植唄を唄いながら田植を行う。農耕儀礼の精神を宿す地域に根差した伝統行事は、復元活動を経て昭和59年に本格的に復活した。

コラム

インバウンドの波と町村の立ち位置

國學院大學観光まちづくり学部長 西村 幸夫

JNTO（日本政府観光局）の発表によると、本年の訪日外客数も過去最速で1000万人を突破したという。今年の年間外客数も4000万人に迫ろうかという勢いである。次第に深刻となりつつあるオーバーツーリズム問題もたびたび報道されるようになってきた。

この問題を町村はどのようにとらえたいのだろうか。——一部有名観光地の問題だとして、無関心でいることもできるだろう。逆に、できればインバウンドの一部でも取り込めないものかと種々の施策をこころみるところもあるだろう。今後想定される事態に向けて、町村はどのようなスタンスでインバウンド問題と向き合えばいいのだろうか。

このさき、日本への旅に慣れてきた外国人の一定数は間違いなく日本の田舎に関心を持ってやってくるようになるだろう。なぜなら、本来の日本らしさや自然の豊かさは田舎にこそあるからで、そのことに次第に多くのインバウンドの旅行者、とりわけ繊細な旅人は、確実に気づいていくことになる。ほかの

同国人が行っていない場所に行ってみたいと

思う旅行者も増えるだろう。問題は、その時に備えて今、何をやるべきかである。

まず大切なのは、自分たちが持っている田舎の価値をはっきりと自覚することである。たとえば、いかに地味であれ、日本の田舎ほど各集落に祭礼が残っており、それが地域ごとに異なっているような国は多くない。海外の祭りの多くはキリスト教やイスラム教、ヒンズー教などの大宗教の枠から自由ではないからである。

また、山や海の自然の多様さ、豊かさも他に例を見ない。それは魚介類や山野草の種類の豊富さを見れば一目瞭然である。日本は生物多様性のホットスポットなのである。こうしたことの価値を強みとして自覚しなければならぬ。

そして、たとえばALETやそのOBのように、現在身近に接することのできる外国の方とのつながりを太くして、口コミを通して、信頼のできる海外の仲間情報発信していくことである。こうした地道な戦略こそが、田舎の本当の理解者を海外に広めることになる。

全 国 町 村 会

「地方公共団体情報システム
標準化に関する緊急要望」
について要請活動

▲平デジタル大臣（中央）



▲古川総務大臣政務官（中央）



▲井上自民党政務調査会長代理（中央）

4月25日、吉田隆行会長（広島県坂町長）をはじめ、棚野孝夫副会長・会長代行（北海道白糠町長）、矢田富郎副会長・会長代行（石川県津幡町長）、田島健一副会長・会長代行（佐賀県白石町長）は、「地方公共団体情報システム標準化に関する緊急要望」について、同日開催された本会理事会で決定後、平将明デジタル大臣、古川直季総務大臣政務官、井上信治自由民主党政務調査会長代理に対して要請活動を行った。

地方公共団体の情報システムの標準化にあたって、移行費用及び運用費用ともに想定を超えて大幅に増加することが見込まれ、町村の財政運営に大きな影響を及ぼすことから、国の責任において全額国費で措置するよう要請した。

なお、総務省では古川政務官よりトランプ関税に係る質問を受け、同関税による影響への懸念を訴えた。

※参考資料は全国町村会Webサイト（<https://www.zok.or.jp/>）をご覧ください。

地方公共団体情報システム標準化に関する緊急要望

地方公共団体の基幹業務システムについては、国は、令和8年3月までにガバメントクラウドを活用した標準準拠システムに移行できる環境を整備することが目標とされており、町村においては懸命に取り組を進めている。

一方、全国町村会において調査した

活 動

ところ、多くの団体で移行費用、運用費用ともに想定を超えて大幅に増加する見込みであり、国による支援や対策が十分に行われていないことから、町村においては多大な財政負担をしなければならぬ状況に陥っている。また、昨今の人件費の高騰等を踏まえれば、今後更なる増額も見込まれる状況である。

国は、地方公共団体における人的・財政的負担の軽減等を目的に、基幹業務システムの統一・標準化を進めるとしているが、少なくとも財政部分については現時点においてその効果は見えず、この先も見通すことができない。

現状のままでは、円滑に標準準拠システムへ移行することが困難となるだけでなく、将来にわたって町村の財政運営に大きな影響を及ぼし、ひいては住民サービスへ支障を来すことは明白である。

国は、全国的にこのような状況となっていることを今一度重く受け止めるとともに、システムの標準化が国主導で推進されてきたことを踏まえ、国の責任として、一段と踏み込んだ支援や対策を講じるべきである。

よって、下記について、国の責任において実施するよう強く要望する。

記

1. 移行費用

デジタル基盤改革支援補助金については、町村ごとに上限額が定められ、

システム移行に必要な額に達していない町村がある。また、システム移行に伴い発生する費用にも関わらず、補助対象外とされている経費も多くある。これにより、町村において新たな財政負担が生じ、財政運営に大きな影響を与えていることから、システム移行に係る新たな費用や影響を受けるシステムの改修費等、移行に関連する全ての費用について、国の責任において全額国費で措置すること。

2. 運用費用

移行後の運用費用について、閣議決定された国の方針では、平成30年度比で少なくとも3割の削減を目指すとしているが、現実には多くの町村において、移行前と比較して数倍となるなど、大幅に増加する見込みとなっている。

国は、ガバメントクラウドの利用料及び関連する費用、また、システム運用経費の増加分について普通交付税措置を講ずることとしているが、普通交付税措置では必要な費用を確実に措置することができない。

このため、町村において新たな財政負担が生じないよう、ガバメントクラウドの利用に係る費用を含めた移行後の運用費用について、移行前の運用費用を上回る分については、国の責任において全額国費で措置すること。

令和7年4月25日

全国町村会長 吉田 隆行

第57回
「都市問題」
公開講座

（公財）後藤・安田記念東京都市研究所（旧・東京市政調査会）

「選挙を守る―持続可能なあり方を求めて」

『都市問題』公開講座は、公益財団法人後藤・安田記念東京都市研究所の発行する月刊誌『都市問題』の特集などから時宜に適ったテーマを選び開催しています。

第57回は次のような趣旨により「選挙を守る―持続可能なあり方を求めて」をテーマとして開催いたします。

日程・会場

2025年6月21日（土）

13:00～16:00（開場12:30）

日本プレスセンター 10階ホール

〒100-1001

東京都千代田区内幸町2-2-1

出演者

パネルディスカッション

河村 和徳（拓殖大学政経学部教授）

小島 勇人（一般社団法人選挙制度実務研究会理事長）

山口 真一（国際大学グローバル・コミュニケーション・センター准教授）

△司会▽ 谷口 尚子（慶應義塾大学法学部教授）

〔参加費〕 無料

〔参加申込〕

後藤・安田記念東京都市研究所ホームページ（<https://www.titr.or.jp/>）より

〔申込期限〕 2025年6月19日（木）

※満席となりしだい受付を終了します。

〔お問合せ先〕

後藤・安田記念東京都市研究所

TEL: 03-3591-1201

FAX: 03-3591-1209

選挙が「民主主義」に関わる重要な装置であり、それをそう簡単に手放すわけにはいかなしいとするなら

べき多くの論点がある。

全国町村会

古口副会長が

「こども政策に関する国と地方の協議の場
(令和7年度第1回)」に出席

古口達也副会長（栃木県茂木町長）をはじめとする地方三団体代表は4月24日、政府が開催した「こども政策に関する国と地方の協議の場（令和7年度第1回）」にオンライン出席した。今回の会合では、①こどもまんなか実行計画2025、②こどもの自殺対策、③こども・若者の居場所づくりの取組について、意見交換が行われた。

政府からは、三原じゅん子内閣府特命担当大臣（こども政策少子化対策 若者活躍 男女共同参画、共生・共助）、辻清人内閣府副大臣、友納理緒内閣府大臣政務官、金城泰邦文部科学省大臣政務官、鰐淵洋子厚生労働省副大臣等が出席した。

開会にあたり、三原こども政策担当大臣から率直で活発な意見交換の場としたとの挨拶があった。

けん引していただくようお願いしたい」と述べた。

続いて、地方三団体の出席者が挨拶に立ち、古口副会長は、「少子化対策は地域の持続可能性や我が国の将来に大きく関わる極めて重要な課題であり、私たち町村としてもその役割をしっかりと果たしていきたい。ただし、こども・子育て政策は一朝一夕に効果が出るものではないということも認識しているので、三原大臣をはじめ先生方においては、本日の議論を踏まえ、少子化克服に向けて実効ある政策を力強く

その後の意見交換において、古口副会長は、①自治体の財政力によらず、日本全国どの自治体に住んでも、こどもたちが等しく同様のサービスを受けられるよう必要な措置を講じてほしい、②夫婦共働き世

帯が増えたこと、核家族化等により、放課後のこどもの居場所づくりや学童保育の拡充を求める声が高まっているが、中山間地域を多く抱える町村では指導員の確保が大変難しくなってきたおり、切実な問題となっている。国においても対策をお願いしたい、③保育士の業務量が非常に多いため、業務の効率化や更なる処遇改善など、さまざまな面でのサポートを進めていただきたい」と述べた。

最後に、三原こども政策担当大臣から、「こども政策の推進にあたっては、地方自治体との連携が不可欠である。今後も積極的に意見交換をすることで国と地方の連携をさらに強化してまいりたい」との挨拶があり、閉会した。



▲出席する古口副会長



▲発言する三原大臣

フォーラム



▲空から見た南箕輪村

長野県
みなみ
みの
わ
むら
南箕輪村



長野県南箕輪村 藤城栄文村長に聞く

—— 地域おこし協力隊から村長へ ——

はじめに

長野県の南箕輪村は、伊那地方の北部に位置し、総面積40・99km²、2024年3月1日の人口は16,025人の村である。特筆すべき特徴として、これまで人口が増え続け、移住者の割合が73・3%に達しているということがある。また、村長を務める藤城栄文氏はもともと東京都出身で地域おこし協力隊として、村に移住し、村議を経て村長になったという全国でも珍しい経歴を持っている。

こうしたことから、今回、2025年2月20日に南箕輪村を訪問し、藤城栄文南箕輪村長にインタビューを実施したのでその概要をまとめた。

南箕輪村藤城栄文村長
インタビュー

質問者（全国町村会前次長角田秀夫 以下角田）…今回、村長にお話を聞きたいと思ったのは、2つ理由があつて1つ目は、村長は、地域おこし協力隊として南箕輪村に來られて、村長になられたという経歴をお持ちということで、そのご自身のプロフィールと経緯を伺いたかったのです。

2つ目として、各地域の町村が人口減少の問題に苦勞している中で、南箕輪村は移住者が多く、人口も増加しているというのを聞いて、大都市近郊の町村ではそうしたところもあるのですが、農村地帯で人口が増えているというのは珍しいので、その要因を伺いたかったということです。

フォーラム

まず、村のWebサイトの村長のプロフィールを拝見すると東京都出身ということですか。

藤城栄文村長(以下藤城)…東京都世田谷区の駒沢の出身です。

角田…大学を卒業され、2002年に江戸川区役所に入られたんですね。

藤城…はい、22歳のときに区役所に入りました。当時、石原慎太郎氏が東京都知事で、東京都が非常に面白いと感じていました。就職氷河期でもあり、みんなで公務員になろうという仲間がいたことがきっかけで、公務員を選びました。

角田…区役所ではどんな仕事をされていたのですか。

藤城…最初に配属されたのは自治係で、地域振興や住民自治に関する仕事でした。具体的には、お祭りや町会、青年連絡会の事務局を担当し、役所の仕事としては珍しい業務を行っていました。4年間働いた後、人事部門に異動し、3年間そこで勤務しました。

角田…区役所を退職されて、2010年からフラッグフットボール協会で働かれたんですね。

藤城…はい、その協会はまさにゼロから始めました。最初は法人化もされておらず、専任スタッフ2人で運営していました。その後、法人化し、最終的には公益財団法人に成長しました。フラッグフットボールは教育的価値が

高いスポーツなので、学習指導要領に取り入れることを目的として活動をしていました。その結果、2020年施行の学習指導要領の本編に掲載され、この目標を達成することができました。**角田**…もともとフラッグフットボールをされていたのですか？

藤城…いいえ、私はやっていませんでした。協会は、フラッグフットボールをしていない人たちが集まり、良いスポーツを普及させようという形でスタートしました。行政のことを知らないメンバーが多かったのですが、私が公務員経験者だったため、声をかけていただきました。

角田…2017年に地域おこし協力隊として村にいらっしゃったんですね。

藤城…妻の実家がこちらにあり、ここもが3人いたので、広い家でのびのびと育てたいと思いました。東京だと家賃が高く、生活が厳しく感じていました。ちょうどフラッグフットボールも学習指導要領に掲載され、私と事務局長の2人だけで運営していたのですが、若い30代の女性がその役割を引き継いでくれることになり、その方にお願いしました。

角田…やはり、奥様がこちらの出身というのが、南箕輪村を選ばれた要因ですか？

藤城…妻は隣の伊那市の出身ですが、妻の両親が南箕輪村をすめてくれま

した。子育て支援に関する口コミが広がっていて、「住むなら南箕輪が良い」と言われました。最初は不思議な気もしましたが、自分が住んでいない場所を他の人にもすすめたくなる気持ちも今では理解できます。

角田…地域おこし協力隊としては、どんな仕事をされていたのですか？

藤城…南箕輪村は昭和40年代から県内で人口増加率がトップレベルだったので、移住定住対策はほとんど行っていなかったのです。最初の移住定住担当として地域おこし協力隊がその役割を担うことになりました。当時の村長から言われたのは、2040年には人口が減少すると予測されていたため、「2040年以降、人が減らない政策を君が担当してくれ」というもので、かなり難しい課題を与えられました。協力隊に参加したのは、いずれは民間に就職しようと考えていたからですが、地域の産業構造がわからなかったり、どの企業が良いのかも見当がつかなかったのので、区役所の経験を活かして最初は役場で仕事をしようと思いました。37歳で来たので、40歳までに民間で就職を決めたいと思っていました。

角田…移住関連の仕事をやってみて、どうでしたか？

藤城…南箕輪村では当時、「人を増やすな」という、ちょっと変わった方針があったのです。そのため、ターゲット

トは主にこどもたちで、20年後に30歳くらいになるこどもたちに、この村を知ってもらい、愛してもらうことが主な目的でした。自分が村を知るにあたり、この村について調べてブログで発信することが効果的でした。そのおかげで、村のことに詳しくなり、地元の人々との会話が成立するようになりました。会話が成立すると、さらに多くの情報を教えてもらえるので、貴重な経験でした。やっぱり、自分で発信しないと、自分の言葉で話すことができないし、発信することでその内容が自分の中にしっかりと落ちてくるのです。地元の人との会話も深くなり、非常に有意義な時間でした。

角田…元々移住者が多い地域だったので、移住者として余所者のような雰囲気は少ないのでしょうか？

藤城…それは、非常に少なかったですね。移住者としての立場はまったく感じませんでした。現在では、73%が移住者ですから。

角田…その後、2019年に村議会議員になられたんですね。

藤城…はい、協力隊の2年目が終わった4月に選挙があったので、協力隊は2年で辞退いたしました。協力隊時代は給料が非常に低く、かなりしんどかったうえに、ずっと役場に縛られた状態でした。協力隊での経験は、議員としての活動や、村長になるうえで

フォーラム

プラスになりましたが、当時は本当に大変でした。

角田…議員に立候補しようと思った理由はありますか？

藤城…村のことを調べていくうちに、結構面白い村だなと思い、もう少しこの村の発展に関わってみたいと感じました。議員は自分で手を挙げて立候補しました。自分の地元の地域では誰も出ていなかったため、色々と調整があった結果、トップ当選を果たすことができました。

角田…その後、2021年に村長選挙があり、立候補されて当選されたのですね。

藤城…はい、村長選は前の名村長、唐木さんが引退され、議員を5期務めた55歳のいわばサラブレッドの方が、12月に出馬表明しました。そのため、誰も出られなくなり、本来出るべき村の名士たちも出ない状況でした。このままでは無投票になってしまうと思った方々から、2月に声をかけていただきました。私も無投票は良くないと思っていましたが、まさかその役目が自分に回ってくるとは思っていませんでした。で、衝撃を受けました。しかし、これもチャンスだと思いましたし、挑戦する人生を送りたいと公務員を辞めた時に決めていたので、「やります」と答えました。その結果、当選することができました。

角田…その時に掲げた公約はどんな内容でしたか？

藤城…「いつまでも幸せに暮らせる村」ということを掲げました。年を取ると、そういったことが一番大事だと感じますし、私もこの村で穏やかな生活を送りたいと思って移住しました。そのため、穏やかな村を作りたいという思いを込めて、これを公約にしました。前の唐木村長は子育て支援に力を入れていましたが、「お前はバランスよくやらないとダメだ」と言われました。

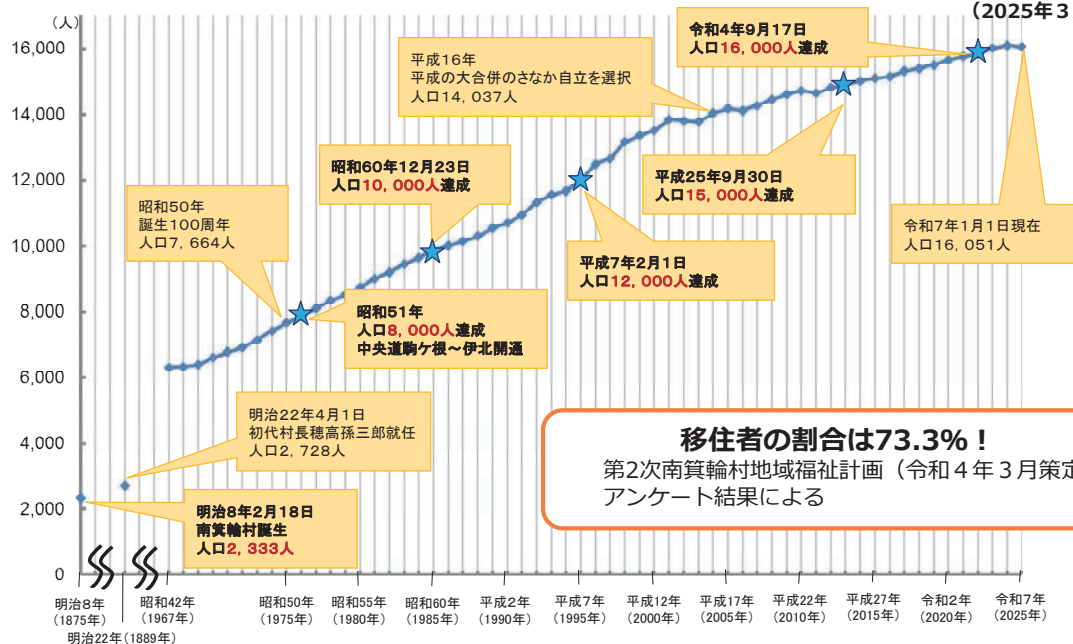
角田…南箕輪村に来て驚いたことは、村の中にアパートやマンションが並んでいることでした。他の町村では移住に力を入れても住む場所がないという問題が多いのですが、南箕輪村は移住しやすい環境が整っているのかもしれないですね。

藤城…アパートは最近増えてきましたが、空き家の一戸建てはあまり見かけません。空き家が少なく、私自身、移住してくる際には1軒だけ見つけることができて住んでいましたが、現在の住まいは自分で建てたものです。2年間探し続けて、納得できる場所の家を建てました。移住してきた拘りから、十分に納得できる場所を選びたかったので、少し苦労しましたね。

角田…もともと人口が増えていたということですが、それは地元に産業があるからでしょうか？

人口の推移

人口 **16,025人**
(2025年3月1日現在)



藤城・そうなんです。大学があることで、街中の居酒屋等には若い人たちがたくさん働いています。また、行政の計画作りにおいても教授に協力してもらうなど、非常に良い関係が築けてい

フォーラム

ます。大学在学中に南箕輪で暮らし、気に入って卒業後に役場に就職した人も5、6人います。最近中途採用した人は兵庫県出身ですが、大学時代の思い出を大切にして、この村で家族と一緒に暮らすことを決めました。大学があることで、さまざまな良い影響があると感じています。

角田…村長として、どんな村にしていきたいと考えていますか？

藤城…他の自治体に移住者を集めることに力を入れています。南箕輪村は移住に関しては他の自治体よりかなり先を行っていると思います。これからは、「移住者が増えた後、どうするか」ということをしっかりと作り上げていかなければなりません。移住者が増えると、住民自治のあり方も変わってきます。良い面も悪い面もあるので、現在、自治会の改革を進めています。公民館を開放したり、もっと人が集まる場所を作ったりすることが重要です。都市部のコミュニティが崩壊している一方で、濃密な田舎のコミュニティも評価されていないことがあります。私は、「本当に人が暮らすうえで適切なコミュニティは、南箕輪のようなものだ」と思えるようなものを作りたいです。地元の人々は「人と人との付き合いが希薄になった」と感じているかもしれませんが、私たちの世代にとっては、このくらいがちょうど良い



▲角田（左）と藤城村長（右）

のではないかと思います。秩序ある個人主義的なつながりが、最も良い形だと考えています。

注 南箕輪村の子育て支援施策について

では、町村週報3269号（2024年2月12日発行）「人口が増え続ける謎の村Ⅱ長野県南箕輪村」参照

全国町村会 前次長（政務担当）
角田 秀夫

車両共済(保険)のご案内

（一般自動車保険の車両保険）

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

町村生協の自動車共済にご加入の皆さまなら！

- 無事故による割引で新規から **44%(保険料)割引**
 - ・ご加入を希望するお車が町村生協の自動車共済で過去3年無事故の場合は、ノンフリート等級9等級からスタートします。
- 集団扱年一括払による割引でさらに **5%割引**
 - 保険料分割払(12回)も選択可能です。
 - ・保険料分割払をご利用の場合は上記の集団扱年一括払の5%割引の適用はありません。

このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容については取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

※この車両共済(保険)をご契約いただける方は、全国町村職員生活協同組合の自動車共済に加入されている方に限ります。

●お見積りのご請求・お申込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

株式会社 千里（取扱代理店）

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

●ホームページアドレス <https://www.chisato-ag.co.jp/>

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください

（受付時間：祝日、年末年始を除く月～金 午前9時30分～午後5時）

TEL

0120-731-087

FAX

03-3519-7325

●「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン株式会社が集団扱契約を締結し、実施しているものです。

●集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパンの定める条件を満たす場合のみとなります。

詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

〈車両保険引受保険会社〉損害保険ジャパン株式会社

町村

ご当地キャラじまん

Vol.167

西ブロック

特産品だけじゃない!

文化・歴史を身にまとして観光大使!!

ご当地自慢のおいしいものや伝統行事を身にまとい、
体を張ってPRしているご当地キャラたちを紹介するコーナーです。
今回は、西ブロック(中国・四国・九州・沖縄)からピックアップ。

鹿児島県龍郷町

沖縄県北中城村

沖縄県与那原町

「タッピー」は、龍郷町の町制施行50周年記念事業の一環として、2023年に公募を実施し、2024年6月26日に公表された町公式キャラクターです。町名にちなんで、「龍」をモチーフにして、龍(タツ)郷町に幸せ(ハッピー)を運んでくれるようにと、「タッピー」と名付けられました。身に着けているのは、町特産品の「本場奄美大島紬」で、柄は「龍郷柄」、帯に描かれているのは町章です。また、頭には町花「ヒカンザクラ」をあしらひ、しっぽは町木「リュウキュウマツ」でできています。2025年2月10日、町制施行50周年の日に着るみがお披露目され、この日が「タッピー」の誕生日となりました。すでに各種周年記念イベントに参加し、注目度もアップしている「タッピー」。今後、益々の活躍が期待されています。

龍郷町公式キャラクター

タッピー

鹿児島県龍郷町



2025年2月10日生まれ。町民の“結いの気持ち”が集まり、その優しさを源に誕生した妖精。リュウキュウマツでできたしっぽをふりふりして愛嬌を振りまきます。好きなものは、「本場奄美大島紬」の着物。好きな言葉は「ハッピー」。

北中城村地域活性化キャラクター

北のべーちゃん・中ゆくりん・城まーい

沖縄県北中城村



北のべーちゃん(写真左):5月15日生まれの男の子。ひまわりのように明るく、ムードメーカー。三線やエイサーが得意で、スポーツ万能。中ゆくりん(写真中):5月20日生まれのボーイッシュな女の子。正義感が強く、人助けと勉強が趣味。城まーい(写真右):4月7日生まれの女の子。自由奔放なおっとりタイプ。健康オタクで料理上手。

北中城村の認知度向上及び地域資源の情報発信や観光誘客を目的としたキャラクターを作成するにあたり、村在住・在勤の方々に募集を呼びかけ、応募作品556点の中から3体が2014年に誕生しました。「観光」を担当する「北のべーちゃん」は、シーサーとひまわりがモチーフで、その凛々しい顔立ちから男の子に人気があります。「平和」を担当する「中ゆくりん」は、村特産品のアイサ(ヒトエグサ)をモチーフにしています。が、顔の輪郭は本村の形となっており、特産品のパッションフルーツをモチーフとしており、可愛らしい見た目で女の子に人気です。各キャラクターの担当や特性を活かし、イベントや広報誌等でそれぞれ活躍。これからも、3体で力をあわせて、村のPR活動が続けていきます。

与那原町イメージキャラクター

つなひきかちゃん

沖縄県与那原町



2018年7月27日(*ウマチー網の日)生まれ。アカバナの妖精。恥ずかしがり屋さんで、素直な心の持ち主。人々を元気にする不思議なパワーを持っている。無病息災・子孫繁栄のご利益がある。*ウマチー網:与那原大綱曳の前哨戦となる子ども綱曳のこと。

与那原町の歴史や文化をコンセプトとしたキャラクターを生み出し、町内外に町の魅力を発信するために誕生したのが「つなひきかちゃん」です。公募を実施し、全国274点の応募作品の中から委員会選考及び一般投票を経て決定しました。両腕が「与那原大綱曳(よなばるのおづなひき)」の大綱、顔は大綱2本が絡み合う「カナチ」の部分となっていて、お腹には沖縄の方言でハビスカス意味する「アカバナ」があらわられています。モチーフとなっている「与那原大綱曳」は、1500年代の琉球国王・尚永王の時代に、豊作祈願の神事として始まったものです。那覇・糸満と並ぶ沖縄県の三大綱引きのひとつで、最も華やかで力強い綱として知られています。「つなひきかちゃん」は、これからも「与那原大綱曳」そして与那原町のPRのため、活躍が期待されています。

随 想

むことを選択しました。

現在、我が町も多くの自治体同様、少子高齢化の波に立ち向かう挑戦の中にあります。かつては平衡状態にあった出生と死亡の数が、今や出生の方が大幅に減り、徐々に町の活気が消えかけ、県内において「消滅可能性自治体ナンバーワン」となっています。議員時代から抱き続けてきた町の問題に対する理解を胸に、町長就任後はそれらの課題を解決するため、実効性のある政策を掲げました。教育や福祉、産業振興を

少子化対策の一環として、子育て世代に向けた独創的な施策を行っています。町は、町の活力源である「雇用」の確保にも注力しています。隣り合わせの唐津市とは違い「雇用の場」が乏しい我が町。そこに意識を向け、企業誘致等の経済活性化策を導入、町の生命力を取り戻すための奮闘を続けています。元来、第一次産業の町であり、中山間地で平野部が少なく、町では、これまで企業誘致団地等の整備がされてない状況でした。廃校舎を利用したデータセン

誘致補助金の設立・拡大を図り、町の産業振興に取り組んでいく次第です。

玄海町には、県立唐津青翔高校があります。ここ数年は毎年、募集定員割れの状況でしたが、特色ある教育を提供する一環として新たに「e-SPORTS」や「デジタルアート」の新しい目が設けられ、町が整備した高速通信網の活用により新たな風を吹き込むことが可能となりました。こうした県・高校・町の協力を通じ、地域振興・発展、教育環境の

原発がある町から、
原発もある町に

佐賀県玄海町長

脇山 伸太郎

私の町、玄海町は佐賀県の北西部に位置し、玄界灘に面した人口5000人弱の町です。1956年（昭和31年9月）の2村合併で玄海町となりましたが、私はそのひと月ほど前に生まれました。平成の大合併では、周りの9市町村が一つとなる中で、唯一、玄海町だけが地理的に唐津市に囲まれた町となりました。原子力発電所を有しており、普通交付税不交付団体で、安定した財政状況であるため独立して町を運営していく力があると予測し、独自の道を歩

はじめとする町の未来を描く政策、そしてそれらを実現するための政策推進室の設置、PDCA思考を活かした対策会議の開催等により、公営学習塾の開校、地域商社の設立等、一つ一つの政策を具現化することができました。その取組が評価され、2024年、早稲田大学マニフェスト研究所主催のマニフェスト大賞で、「優秀賞」を受賞。最優秀賞は逃しましたが、その経験は次へのステップアップへとつながりました。

ター誘致を始まりとして、全国の自治体でも例のない一歩として「ローカル5G 高速通信網の整備」を導入。その結果、数々の企業誘致の契機が生まれています。電力を大量に消費するAIデータセンターや蓄電池産業といった分野で、原子力発電所の存在が大きな助けとなつていきます。原発があるからこそ電力の安定供給が可能となり、そのほか国からの電気代補助制度により、企業誘致の新たな道筋がひらけています。これからさらに、町独自の企業

整備をめざしています。そして、今後は県外からの留学生や新進企業の誘致により、若いエネルギーに溢れた賑やかな町へと生まれ変わることを期待しています。先日、ローカル5G 関連会社主催で開催したeスポーツイベントは、東京をはじめ全国からの来場者が400名と大盛況で、県外からの訪問者が玄海町を初めて知るきっかけとなりました。これらの新たな展開が可能となった今、大きな企業誘致に向け躍進しています。

最後に：…ただ一つ、町長になって残念なことは、議員の時と違い、町長になると自由な時間が少なくなり、これまでの自分の大好きな趣味ができないことです。しかしながら、これらの取組が幾らかでも町民の皆さまの笑顔につながることで、新たな私の喜びになっていると確信しております。

（故）岸本英雄・前町長が生前口癖のように言われていた「原発がある町から、原発もある町にした」という言葉は今でも印象に残っています。今後も困難な課題に直面することもあると思いますが、一つ一つを乗り越えていく所存です。人と町が活気にあふれ、すべての人が心豊かに暮らすことができる「小さくてもキラリと光る町」の実現のために、全力で取り組んでまいります。

お金の教育で職員をサポートしませんか？

職場での金融経済教育は、福利厚生事業の一環として、
職員の心身の健康の保持や優秀な人材の確保等につながります！

J-FLEC (ジェイフレック) は、国民に広く金融経済教育を
届けることを目的に設立された、金融庁所管の認可法人です。
全国津々浦々で講師派遣(出張授業)やイベント・セミナー等を通
じて「学びの場づくり」を進めています。
公的機関なので、金融商品・サービスの推奨はありません。
無料でいつでも・どこへでも講師派遣します。 ※年末年始除く



【地方自治体による J-FLEC 講師派遣の利用例とご感想】

- お申込者のニーズに応じて内容や開催形式(対面・web)を調整可能です。
- 下表の例は、いずれも業務内任意研修(職務専念義務免除)として実施されています。

テーマ	対象	主な内容
将来に向けて知っておきたい お金の話	全職員	家計管理、生活設計、資産形成、社会保険と民間保険、各種ロー ン、金融トラブル防止など
退職前後に知っておきたい お金の話	50代～60代	年金などの社会保険、退職金、税金の仕組み、資産寿命の延伸、 贈与・相続・終活など
老後を見据えての働き方と お金の備え方	30代以上	家計管理、生活設計、資産形成、社会保険と民間保険、各種ロー ン、金融トラブルの防止など



無料で利用できて良かった。

講師との事前の打ち合わせで要望を伝えることができ、
内容を調整してもらえたので良かった。



【講師派遣(出張授業)お申込み方法(J-FLECホームページから)】

<お申込みいただく際の注意事項>

- 派遣希望日の45日前までに申し込み
- 受講者は原則10人以上
- 講義時間は原則45分以上(最大120分)
- 原則画面投影(紙配布は申込者にて対応)



お申込みは
こちらから



お問い
合わせ先

金融経済教育推進機構(J-FLEC)
〒103-0022
東京都中央区日本橋室町2丁目3番1号
室町古河三井ビルディング9F

詳しくは、J-FLECのホームページをご覧ください。

J-FLEC

検索

<https://www.j-flec.go.jp/>

